#### 旭川電気軌道株式会社

## 路線バス(乗合バス)の上限運賃改定の申請について

旭川電気軌道株式会社(本社:旭川市3条通18丁目,社長:河西利記)は,平成25年12 月10日,国土交通省に乗合バス運賃の変更認可申請を行いました。

申請理由および申請概要は次のとおりです。

### 1. 申請理由

平成9年12月より16年間据え置いてきた現行の運賃を改定させていただき、将来へ向けた事業基盤の強化を図るためであります。今日まで需要の拡大に努めつつ経費の削減を徹底推進し事業継続に尽力してまいりましたが、人口減少などによる乗車人員の減少に加え燃料高騰などの影響も大きく、企業努力での事業維持に限界がきており、お客様にご負担増をお願いすることが避けられない状況であります。また、平成26年4月1日より実施される消費税率引上げに伴う税負担増加分の運賃への転嫁のための改定も同時に行うことといたします。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

## 2. 申請概要

(1) 申請日 平成25年12月10日

(2) 運賃改定実施予定日 平成26年4月1日(予定)

(3) 改定上限運賃の平均改定率 10.57%運賃改定分 7.78%

消費税負担増加分の転嫁分 2.58%(参考:消費税率引上げ率2.857%)

#### (4)現行•申請運賃比較表

運賃制度等		現 行	申請
特殊区間制	半 区	160円	※ 170 円
1 区		170円	190 円
2 区		200円	220 円
3 区		220円	240 円
	4 区	240円	260 円
対キロ区間制	初乗運賃	150 円	160 円
	基準賃率	31円60銭	34円80銭

<sup>※</sup> 現行160 円区間は 上限運賃は180 円で申請していますが 実施運賃は 170 円です。

#### (5)主要区間の申請運賃

主要区間	片道	運賃	通勤定期運賃(1か月)		
工安区间	現行	申請	現行	申請	
旭川駅前 ~ 常盤公園前	160円	170円	6,960円	7,400円	
1条8丁目 ~ 豊岡4条1丁目	170円	190円	7,400円	8,270円	
旭川駅前 ~ 末広4条1丁目	200円	220円	8,700円	9,570円	
旭川駅前 ~ 旭川医大病院	270円	300円	11,750円	13,050円	
旭川駅前 ~ 旭山動物園	400円	440円	17,400円	19,140円	
旭川駅前 ~ 旭川空港	570円	620円	_	_	

#### (6)その他

マルパスなど特殊定期券等につきましては、今後届出する予定です。

## 3. これまでの経営合理化状況及び今後の取り組みについて

平成9年12月以降、現行の運賃で16年間バス運行に取り組んできました。その間、人に やさしいノンステップバスの導入への積極的な取り組み、運行効率の向上を目指して企業体 質の改善や給与水準の見直しやアイドリングストップによる燃料消費削減など費用の削減も 徹底して進めてきました。

今後も、お客様に信頼され安心してご利用いただける安全なバス事業者として、地域に貢献できるよう、基盤を強化し事業の継続を図ります。

#### 4. 利用者サービス向上計画

将来にわたって、バス事業の公共性を強く認識し、高齢化時代、人口減少の時代に向けたバスの在り方を考えてまいります。昨年導入いたしましたICカードによるご利用を積極的に進めていくとともに、老朽化してきている車輛の更新や、新たな利便性追求のためのサービス向上に努めます。

申請が認められましたら ご利用のお客さまにはご不便をお掛けいたしますが、バス運賃の改定につきましてご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

報道関係各位

道北バス株式会社

路線バス(乗合バス)の上限運賃改定及び消費税率引上げに伴う路線バス(乗合バス)の 上限運賃改定の申請について

道北バス株式会社は、平成25年12月6日、国土交通省に乗合バス運賃の変更認可申 請を行いました。

申請理由および申請概要は次のとおりです。

#### 1. 申請理由

近年のバス事業は、地方の過疎化と都市への人口集中が一段と進行し、また自家用自 動車は依然として増え続けており、これが都市内交通の渋滞を招き、バス旅客の減少・ 運行効率の低下・輸送コスト増等の悪循環となっているのが現状であります。加えて少 子化による小・中・高学校並びに大学の統合及び廃校が進みさらなるバス旅客の減少に なっております。重ねて燃料費の高騰による経費増により、経営内容は著しく悪化して おります。

このため、弊社では路線休廃止を含む運行回数の適正化をはじめ、給料カットを行い 人件費の抑制と新規購入車両を中古車にすることで諸資財の節減等により経営の合理化 を図りつつ、バス復権に努めて参りましたが、企業努力もすでに限界に至り、事業の公 共的使命を確保するため、今般運賃の改定をしたく申請した次第であります。

また、平成26年4月1日より実施される消費税率引上げに伴う税負担増加分の運 賃への転嫁も合わせて申請した次第であります。

## 2. 申請概要

(1) 申請日

平成25年12月6日

(2) 運賃改定実施予定日

平成26年4月1日(予定)

(3) 改定上限運賃の平均改定率

本改定分

5. 911%

消費税引上げ分 2.830%(参考:消費税率引上げ率2.857%)

今回改定

8. 741% (本改定分+消費税引上げ分)

(4) 現行。申請運賃比較表(本改定分)

運賃制度等	現行	申請
	160円	165円
	170円	185円
特殊区間制	190円	214円
14.2√1♥ (q) m.i	200円	214円
	220円	230円
	240円	253円
対キロ区間制(初乗運賃)	150円	160円
対キロ区間制	39円00銭	41円40銭

## 現行・申請運賃比較表 (消費税転嫁分を含めると)

運賃制度等	現行	申請
	165円	170円
	185円	190円
特殊区間制	214円	220円
十寸7人  △  日  町	214円	220円
	230円	240円
	253円	260円
対キロ区間制(初乗運賃)	160円	160円
対キロ区間制	41円40銭	42円50銭

## (5) 主要区間の申請運賃

主要区間	片道	運賃	通勤定期運賃(1か月)		
工女区间	現行	申請	現行	申請	
旭川駅前 ~ 末広1条7	240 円	250 円	10,440 円	10,880 円	
1条8丁目 ~ 永山2条2	240 円	250 円	10,440 円	10,880 円	
旭川駅前 ~ 春光台1条3	280 円	300 円	12,180円	13,050 円	
1条8丁目 ~ 永山6条10	310 円	340 円	13,490 円	14,790 円	
旭川駅前 ~ 末広6条11	350 円	380 円	15,230 円	16,530 円	
旭川駅前 ~ 春光台4条5	350 円	370 円	15,230 円	16,100 円	
1条8丁目 ~ 永山2条19	380 円	410 円	16,530 円	17,840 円	

# (6) その他

高速バスの運賃につきましては、今後届出する予定です。

## 3. これまでの経営合理化状況及び今後の取り組みについて

路線休廃止を含む運行回数の適正化をはじめ給料カットを行い人件費の抑制と新規購入車両を中古車にすることで諸資財の節減等により経営の合理化を図りつつ、バス復権に努めて参りました。

### 4. 利用者サービス向上計画

弊社では、全国にさきがけICカードシステムを導入し利便性の向上に努めて参りました。また平成20年にはICカードシステムの乗継割引を実施致しました。このようにICカードを利用する事により実現可能なサービスを今後も検討していきたいと考えています。

また車両においてはノンステップバスを現在38両を保有していますが今後も積極的に導入しサービスの向上に努めて参ります。

路線の更なる見直し・運行回数の適正化等により状況にあった運行を図ることはもちろんですが、インターネット等の通信技術を有効に活用し利用者の方に迅速かつ正確な情報の提供を目指して参ります。

※その他、詳細な改定内容につきましては、認可を受け次第、お知らせいたします。

お問い合わせ連絡先 道北バス株式会社営業部 中田 幸治

TEL: 0166-51-0111

平成 25 年 12 月 13 日

旭川市長 西川 将人 様



空知中央バス株式会社 取締役社長 久保田 勝利

## 消費増税に伴う乗合バス運賃の改定申請について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、弊社事業運営に特段のご配慮とご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、既にご承知のとおり、平成 25 年 10 月 1 日に閣議決定されました「消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について」において、平成 26 年 4 月 1 日から消費税率が 5 %から 8 %に引き上げられることになり、平成 25 年 10 月 29 日には、国土交通省から「公共交通事業における消費税の運賃・料金への転嫁方法に関する基本的な考え方」が定められ、『消費税は、消費一般に負担を求める間接税であり、これを円滑かつ適正に転嫁し、利用者が公平に負担することが基本である』とされております。

弊社では、これら消費税の趣旨に鑑み、乗合バス運賃に消費税率引上げ分を転嫁することとし、その運賃改定の申請書を平成 25 年 12 月 9 日付けで北海道運輸局に提出させていただきました。

つきましては、その申請内容を下記のとおりご連絡させていただきますのと同時に、運 賃改定の申請について、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

敬具

記

#### 1. 申請日

平成 25 年 12 月 9 日 (月)

#### 2. 申請内容

「平成 26 年4月からの消費税率引上げに伴う乗合バス運賃・料金改定の取扱いについて(平成 25 年 10 月 29 日国土交通省)」に基づき以下の通り実施する。

- 改定運賃は現行の税抜き運賃額に8%を乗じ、10円未満の端数を四捨五入して 算出する。
- 事業全体の増収率を 108/105 以内に調整するため、定期券の割引率を拡大して現 行と同額とする。
- ※主要区間の改定運賃、については別紙を参照ください。

以上

#### 本文書の連絡先

空知中央バス株式会社 担当:中井 TEL:0125-24-8855

# 主要区間の申請運賃

口友 (2) 五	D7 88				普通運賃		2.7
路線名	<u> </u>		間		現 行	申請	アップ額
深川市内線	深川市立病院前	~	曙 団	地	180	190	10
深川市内線 (西北星)	深川市立病院前	~	西 北	星	230	240	10
更 進 線	深川市立病院前	~	更	進	560	580	20
沼 田 線	深川市立病院前	~	沼 田 駅	前	480	490	10
	深川市立病院前	~	秩 父 別 役	場	370	380	10
多度志線	深川市立病院前	~	多度	志	500	520	20
北 竜 線	深川市立病院前	~	北竜温	泉	570	590	20
深旭線	深川市立病院前	~	旭川ターミナ	ル	690	710	20
<ul><li>滝 深 線</li><li>(音 江 経 由)</li></ul>	深川市立病院前	~ .	音	江	240	250	10
深 滝 線 (雨竜経由)	深川市立病院前	~	雨	竜	500	520	20
<i>n</i>	滝川ターミナル	~	妹 背	牛	540	560	20
11	滝川ターミナル	~	<b>雨</b>	竜	440	450	10
滝深線・深滝線	深川市立病院前	~	滝川ターミナ	ール	640	660	20
11	深川市立病院前	~	江部乙中央	: 通	570	590	20
n	滝川ターミナル	~	江部乙中央	·通	370	380	10
深滝線・北竜線	深川市立病院前	~	妹 背	牛	270	280	10
深旭線・更進線	深川市立病院前	~	納	内	290	300	10



平成 25 年 12 月 16 日

旭川市 市長 西川 将人 様

北海道中央バス株式会社代表取締役社長、牧野、和夫

## 消費増税に伴う乗合バス運賃の改定申請について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、弊社事業運営に特段のご配慮とご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、既にご承知のとおり、平成 25 年 10 月 1 日に閣議決定されました「消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について」において、平成 26 年 4 月 1 日から消費税率が 5 %から 8 %に引き上げられることになり、平成 25 年 10 月 29 日には、国土交通省から「公共交通事業における消費税の運賃・料金への転嫁方法に関する基本的な考え方」が定められ、『消費税は、消費一般に負担を求める間接税であり、これを円滑かつ適正に転嫁し、利用者が公平に負担することが基本である』とされております。

弊社では、これら消費税の趣旨に鑑み、乗合バス運賃に消費税率引上げ分を転嫁することとし、その運賃改定の申請書を平成25年12月10日付けで北海道運輸局に提出させていただきました。

つきましては、その申請内容を下記のとおりご連絡させていただきますのと同時に、運 賃改定の申請について、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

敬具

記

#### 1. 申請日

平成 25 年 12 月 10 日 (火)

## 2. 申請内容

「平成 26 年4月からの消費税率引上げに伴う乗合バス運賃・料金改定の取扱いについて(平成 25 年 10 月 29 日国土交通省)」に基づき以下の通り実施する。

- 〇 改定運賃は現行の税抜き運賃額に8%を乗じ、10円未満の端数を四捨五入して 算出する。
- 事業全体の増収率を 108/105 以内に調整するため、定期券、1 日乗車券など乗車 券類の一部において、割引率を拡大して現行と同額とする。

※主要区間の改定運賃、現行と同額の乗車券類については別紙を参照ください。

以上

#### 本文書の連絡先

北海道中央バス株式会社 空知統轄事務所 担当:尾形

TEL: 0125-22-2104

# 【別紙】

# 主要区間の改定運賃

旭川市

路線	名		×	[5]	現行	改定	アップ額	アップ率
札幌・	旭川	札幌	~	旭川	2, 000	2,060	60	3.0%
芦	旭	芦別	~	旭川	1, 300	1, 340	40	3.1%
		旭川	~	更進	760	780	20	2.6%

〇事業全体の増収率を108/105以内に調整するために現行額と同一にする乗車券

定期券 (通学・通勤ともに全区間)

往復券・区間指定回数券(共同運行、共通乗車など他社と関連するものは除く)